

調査資料-181 大学等における科学技術・学術活動実態調査報告（大学実態調査 2009） 概 要

1 趣旨

大学等（国公立大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の研究活動の振興に係る科学技術・学術政策に必要な基礎資料を得るため、大学等に関する既存の調査を踏まえ、若手教員、女性教員、外国人教員等の数、女性教員割合や採用の数値目標の設定の有無等について、2006年から毎年調査を行っている。

2009年は第4回目となる調査を2009年7～8月に行い、今回、その調査結果を取りまとめた。

本調査で新たに調べている項目の調査時点は、若手教員数等については2008年5月1日現在、女性教員割合や採用の数値目標の設定の有無など取組状況については2009年7月1日現在である。その他、既存調査に関わるものについては、当該調査の時点となっている。

なお、国立大学及び大学共同利用機関法人については、回答内容の公表を前提に調査を行ったので、各機関の回答を公表する。

2 調査対象機関

調査対象機関は、2009年4月に設置されている全ての国公立大学（短期大学を除く。以下同じ。）及び大学共同利用機関法人（機構）である。

それぞれの調査対象機関、回答数、回答率（または把握率）は次のとおりである。

（1）国公立大学の本部に対する調査

調査大学数 760 大学 回答数 724 大学 回答率 95.3%

（国立大学及び公立大学については回答率 100%）

（2）国公立大学の研究科、学部、附置研究所等に対する調査

対象部局数 3,059 部局 回答数 2,889 部局 把握率 94.4%

（3）大学共同利用機関法人（機構）に対する調査

調査機構数 4 機構 回答数 4 機構 回答率 100%

3 調査結果のまとめ（特記が無い場合は、2009年7月1日現在の状況）

（1）若手教員

①大学の若手教員の割合は19～21%。

国公立大学で2005年以降減少傾向、私立大学で2006年以降増加傾向

37歳以下の若手教員の割合は、国立大学 20.6%、公立大学 19.3%、私立大学 21.9%で、国公立大学ではほぼ同様の割合である（2008年5月1日現在）。

若手教員割合について、2005年から2008年までの4年間の推移を見ると、国立大学と公立大学では年々減少しており、私立大学では2006年から増加している。

（2）女性教員

①大学の女性教員の割合は、国公立大学とも2005年以降増加傾向

大学教員に占める女性教員の割合は、国立大学 12.3%（前年度 11.9%）、公立大学 25.5%（同 24.8%）、私立大学 22.1%（同 21.2%）と公私立大学で高く国立大学で低い（2008年5月1日現在）。国公立大学とも前年度に比べ増加しており、2005年以降増加傾向にある。

②国立大学で女性教員の割合や採用の数値目標を設定する大学が着実に増加

国立大学で、女性教員の割合や採用の数値目標について全学的に設定を行っている大学は、2006年 15 大学、2007年 19 大学、2008年 24 大学、2009年 31 大学と着実に増加している。

(3) 教員の自校出身者割合は国立大学で高く、公私立大学で低い。3年前に比べて微増

教員の「自校出身者」割合は、国立大学 42.6% (前回調査「平成 18 年度大学実態調査」では 41.5%)、公立大学 25.1% (同 25.0%)、私立大学 28.5% (同 28.3%) で国立大学が最も高く、公立大学の約 1.7 倍、私立大学の約 1.5 倍である (2007 年 10 月 1 日現在)。3 年前の 2004 年調査と比べわずかに増加している。

(4) 卓越した教員の確保に関する取組み(新規調査項目)(自由記述)

大学では卓越した教員を確保するため、専門分野において極めて高い業績を有する教授への給与に関する優遇措置、優れた研究者を海外から招へいするための弾力的な人事給与制度、年俸制の導入、優れた研究に取り組む教員への研究費支援や研究費の傾斜配分、研究支援スタッフ機能の充実、スタートアップ研究費の配分、テニュアトラック制の導入、研究スペースの確保、研究設備の整備、中核的な研究を行う研究者に対する管理運営業務の負担軽減など多様な取組みが行われている。

(5) 人材の流動性拡大のための取組み(自由記述)

大学では、教員の流動性の向上、教育研究の活性化を図るため、公募制・任期制の拡充、テニュアトラック制度の拡充、特任教員制度や年俸制の拡充のほか、「職員の出向に関する規程」を定めて、他の機関等に出向し多種多様な業務スキルを身につける機会を設け、人材の流動性を図るなど多様な取組みが行われている。

(6) 外国人教員

①大学の外国人教員の割合は 2~4%

大学の外国人教員割合は国立大学 2.6%、公立大学 3.4%、私立大学 4.1% で、私立大学でやや高い (2008 年 5 月 1 日現在)。

②外国人教員の割合や採用の数値目標を設定する国立大学は 15%

数値目標を設定している大学は、特定の部局で策定している大学も含めて国立大学は 86 大学のうち 13 大学 (15.1%)、公立大学は 76 大学のうち 2 大学 (2.6%)、私立大学は 562 大学のうち 20 大学 (3.6%) で、前年度に比べ国立大学と私立大学において増加した。設定割合は国立大学が他に比べて高い。

③外国人教員の受入れ拡大のための取組み(自由記述)

大学では外国人教員の受入れ拡大のため、教員公募の原則化、継続的な国際公募、等しい能力を持つ候補者が複数あった場合の外国人の積極的な選考、外国人教員割合の数値目標の設定、語学 (英語) 教員について英語を母国語とする教員の学長枠を用いての採用、年俸制の適用、外国人教員用宿舍の整備、入国・在留資格手続きの代行など多様な取組みが行われている。

④外国人教員の活躍促進のための行動計画を策定している国立大学は 16%

外国人教員の活躍促進のための行動計画を策定している大学は、特定の部局で策定している大学も含めて国立大学は 86 大学のうち 14 大学 (16.3%)、公立大学は 76 大学のうち 2 大学 (2.6%)、私立大学は 562 大学のうち 20 大学 (3.6%) で、前年度に比べ国公立大学ともわずかに増加した。策定割合は国立大学が他に比べて高い。

(7) 多くの国立大学で優れた大学院生確保のための新たな取組み(自由記述)

大学では優れた大学院生確保のため、試験を複数地域で実施するなどの入試の充実、奨学金等の充実、履修や学位取得に関する支援など、多様な取組みが行われている。なお、これらの取組みには、留学生や社会人の受入れのための支援を目的としたものも多く含まれている。

(以上)